

件名：【在セネガル日本大使館】ギニアビサウ海外安全情報

この度、外務省海外安全ホームページ内のギニアビサウの海外安全情報を更新いたしましたので、以下をご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、危険度については、引き続き、カシュウ地方は「レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」、その他の地域は「レベル1：十分注意してください。」となっておりますので、ご留意ください。

【危険度】

●カシュウ地方

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）

●その他の地域

レベル1：十分注意してください。（継続）

【ポイント】

●カシュウ地方は、セネガルの反政府勢力であるカザマンス民主勢力運動（MFDC）の一派の後方拠点があると言われており、また、近年も散発的な襲撃や地雷による被害も発生していますので、渡航は止めてください。

●首都ビサウを中心に、政情不安定な状況が続いているほか、停電、断水が頻繁に発生するなど安全に旅行するためのインフラが十分に整備されていませんので、十分注意してください。

☆詳細については、下記の内容をよくお読みください。

1 概況

（1）ギニアビサウでは、2012年4月に騒擾が勃発し、2014年4月の議会選挙や大統領選挙を通じて内政が正常化されたものの、それ以降も首都ビサウを中心に断続的に政情不安定な状況が続いています。1973年の独立以降、同国で暴動が起こったとの情報はありますが、長引く内政の混乱等により、政治的対立に起因するデモが発生しており、十分な注意が必要です。

（2）地雷の埋設といった問題のあるカシュウ地方を除いて、治安情勢はおおむね安定していると言えます。しかしながら、同国は政府機能の低下から麻薬密輸の経由地にな

っているほか、1998～99年の内戦時に流出した銃器や国外から不法取引によって流入した銃器が出回っており、これらの武器を使用した強盗事件も発生しています。

(3) これまでに、ギニアビサウにおいて日本人・日本権益を直接標的としたテロ事件は確認されていませんが、近年、シリア、チュニジア及びバングラデシュにおいて日本人が殺害されたテロ事件や、パリ、ブリュッセル、イスタンブール、ジャカルタ等でもテロ事件が発生しています。このように、世界の様々な地域でイスラム過激派組織によるテロがみられるほか、これらの主張に影響を受けた者による一匹狼（ローンウルフ）型等のテロも発生しており、日本人・日本権益が標的となり、テロを含む様々な事件の被害に遭うおそれもあります。このような情勢を十分に認識して、誘拐、脅迫、テロ等に遭わないよう、また、巻き込まれることがないように、海外安全情報及び報道等により最新の治安・テロ情勢等の関連情報の入手に努め、日頃から危機管理意識を持つとともに、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。

2 地域情勢

(1) カシュウ地方

レベル3：渡航は止めてください。(渡航中止勧告)(継続)

同地方はセネガル・カザマンス地方と国境を接しており、30年ほど前から活動を続けるセネガルの反政府勢力であるカザマンス民主勢力運動(MFDC)の過激派の一派であるセザール・アトゥトゥウ・バジャテ派の後方拠点があると言われています。2006年から、セネガル軍が武力による同勢力の掃討作戦を開始したため、国境付近のセネガル側では、セネガル軍とMFDCと思われる武装集団との間で衝突が発生しており、2013年にもセネガル南部国境付近におけるセネガル軍とMFDCの銃撃戦により死傷者が発生しています。同地域のセネガル国境付近の治安は現在も確保されているとは言えず、セネガルから逃げてきたMFDCがカシュウ地方に埋めたとされる地雷については、処理作業が進められているものの、完全撤去には至っていません。

つきましては、どのような目的であれ、同地域への渡航・滞在は止めてください。

(2) その他の地域

レベル1：十分注意してください。(継続)

ア 首都ビサウ

1973年の独立以降、長引く内政の混乱等により、ビサウ市内においては度々突発的に襲撃事件が発生していました。過去の例からも突発的な襲撃事件等の発生により、治安情勢が急変する可能性は否定できず、デモ等の政治的活動が高まりを見せ、暴動等の社

会的混乱が発生する恐れも排除できないことから、最新の現地治安情報の入手に努めるとともに、信頼できる宿泊施設に滞在し、日没後の不要不急の外出を控えるなど十分注意してください。

イ その他の地域

その他の地域の治安情勢は比較的安定していますが、停電、断水が頻繁に発生するなど安全に旅行するためのインフラが整備されていません。

つきましては、これらの地域への渡航に当たっては危険を避けていただくため特別な注意が必要です。

事前に現地の情報を入手するとともに、綿密な行動計画の作成、信頼できる旅行代理店や宿泊施設を選び、現地ガイドの同行、緊急連絡先の常時把握、日没後の移動を避ける、旅券（有効な査証）及び黄熱予防接種証明書（イエローカード）の常時携帯など、細心の安全対策を講じるようお勧めします。

3 渡航・滞在に当たっての注意

ギニアビサウにおける渡航・滞在に当たっての一般犯罪等の注意事項については、外務省海外安全ホームページ内の「安全対策基礎データ」

(<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure.asp?id=141>) も併せてご参照ください。

また、ギニアビサウ滞在中は、下記の事項に十分留意して行動し、危険を避けるようにしてください。また、日本国外務省、在セネガル日本国大使館（ギニアビサウを兼轄）、現地関係機関等より最新情報を入手するよう努めてください。

なお、ギニアビサウには、日本の大使館が設置されていないため、事件・事故が発生した場合の迅速な対応は困難な場合もあります。万一、事件や事故等に巻き込まれた場合には、ギニアビサウを兼轄している在セネガル日本国大使館に連絡してください。

（１）海外渡航の際には万一来に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

3 か月以上滞在する方は、在セネガル日本国大使館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet>)

3 か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新安全情報や、緊急時の在セネガル日本国大使館からの緊急時の連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)

(2) 外出の際には身の周りの安全に注意し、自宅や職場の周辺で不測の事態が発生した場合には、在セネガル日本国大使館に速やかに連絡してください。

(3) ギニアビサウ国内では、コレラが流行することがあるなど、衛生環境は脆弱であるため、滞在中は、コレラなどの感染症を予防するためにも、手洗いの励行など衛生管理に努めて下さい。

4 隣国のセネガル及びギニアに対しても、危険情報が発出されていますので、併せて留意してください。

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞ヶ関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省関係課室連絡先)

○外務省領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連を除く)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 5140

○外務省領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 3047

○外務省海外安全ホームページ：

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html> (スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (モバイル版)

(現地大使館連絡先)

○在セネガル日本国大使館 (ギニアビサウを兼轄)

住所：Boulevard Martin Luther King, DAKAR, SENEGAL

電話：33-849-5500

国外からは (国番号 221) 33-849-5500

F A X : 33-849-5555

国外からは (国番号 221) 33-849-5555

ホームページ：<http://www.sn.emb-japan.go.jp/jointad/gw/ja/index.html>